

甲斐市教育委員会第1回定例会議事録

- 1 日 時 令和4年4月28日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】**横森貴志教育長
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員
中込正久委員 米山祐希委員
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
森川嘉亮スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 久保田浩教育総務係長 早川千賀教育総務係員 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 C委員
- 8 前回議事録の承認 令和3年度 第12回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和4年度甲斐市生涯学習推進計画(案)について
第2号 甲斐市スポーツ推進計画《令和4年度改定版》(案)について
第3号 令和4年度甲斐市図書館事業推進計画(案)について
- 10 その他
(1) 令和4年度地教委学校訪問及び管理主事訪問について
(2) 令和4年度教育委員会主要工事執行計画について
(3) 令和4年度創甲斐教育推進事業について
(4) 令和4年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について
(4) 学校給食費未納状況について
(6) 令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定申請等一覧について
(7) 令和3年度卒業式における児童のはかま等の着用状況について
(8) 5月の行事予定について
- 11 閉 会 午後4時00分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

令和4年度最初の教育委員会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。教育委員会のスタッフも何人か入れ替りがありましたが、私を含め教育委員会の全職員、意欲を持って教育行政の推進に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

4月は何かとお忙しい中ではありますが、委員の皆様には、小中学校の入学式、教職員の着任式、また一昨日の中北地区教育委員会連合会総会へのご対応有難うございました。

さて、新型コロナウイルス感染症は、いまだ終息が見えず、学校教育現場はもとより、生涯学習・スポーツのイベントの中止など多くの計画に支障をきたしている状況であります。

このような状況下ではありますが、感染症対策を徹底しながら、創甲斐教育の推進と ICT 教育の充実、不登校児童・生徒への対応、教職員の多忙化解消など、多くの教育的課題に取り組み、教育を止めない、だれ一人取り残さない教育が必要と考えております。

学校現場や市民との情報交換を密にして、一つ一つの課題に向き合い、創甲斐教育推進大綱の基本理念であります「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」の実現に向け、現場とともに、教育委員会職員一同努力をして参りたいと思っております。

委員の皆様方にも、これまで同様ご指導・ご鞭撻をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。B委員、C委員を指名します。よろしくよろしくお願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第 12 回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、A委員、D委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 1 ページをご覧ください。主なものについてご報告いたします。

4月1日午前7時30分から管理職昇任者や新採用職員などの辞令交付式の後、午前中に年度初め式などがありました。午後3時から教職員着任式に出席をいたしております。

6日には、11の小学校の入学式、7日には5つの中学校の入学式が挙行され、どの学校も厳粛のうちに執り行われました。

13日の午前には、義務教育課と中北教育事務所が来訪し、今年度の取り組むべき教育課題、主な施策などの説明を受けました。

19日の午後には、山梨市で山梨県都市教育長会定期総会が開催され、3年度の事業報告と決算報告、4年度の事業計画と予算案を審議し、承認されました。

25日の午後には、市長、副市長、私が立ち会いの元、市議会議員当選証書授与式が行われ、19人の議員に選挙管理委員会委員長により当選証書が1人ずつ渡されました。

26日の午後には、中北地区教育委員会連合会定期総会に委員の皆様にご出席いただき、3年度の事業報告と収支決算報告、4年度の事業計画と収支予算が承認されました。また役員につきましては、令和4年度は甲斐市が会長となりまして、事務局を教育総務課が行います。

本日28日は、4年度の第1回定例教育委員会が開かれております。

私からは以上の報告とさせていただきます。

○議 題

第1号 令和4年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について

事務局

(資料説明)

委員

5ページの青少年活動の活性化の「ジュニアリーダーの確保と育成を推進します」とありますが、ジュニアリーダーに参加している児童生徒は研修を受講してそれぞれ力をつけている状況であることは分かっておりますし、最近ジュニアリーダーがどのような活動を行っているのかが分かるチラシが配布されまして、活動内容も分かっている訳ですが、「ジュニアリーダーの確保」という部分で、本来は各地区に必ずジュニアリーダーがいて、地域で活動でき、地域の方もジュニアリーダーの存在を認識できるといいなと思います。現状ジュニアリーダーの確保という点では、どの程度の地区がジュニアリーダーを出しているのでしょうか。

また、子どもクラブというのは、各地区にあるのでしょうか。各地区にあるのであれば、子どもクラブの中でリーダーとなっている児童生徒が、ジュニアリーダーとして参加できれば、より各地域に浸透するのではないかと思います。ジュニアリーダーの確保の現状の方向や取り組みについて教えていただきたいです。

事務局

ジュニアリーダーにつきましては、昨年度や一昨年度はなかなか活動しづらい面がありましたが、学校を通してチラシを配布し、周知しております。ジュニアリーダーを集めるのに一番効果があったのは、活動に参加している子の「この活動はすごく面白いよ」「地域のリーダーになれるよ」という口コミであると感じております。旧町単位で現在30人から40人程度の子どもの活動しておりますので、口コミによるジュニアリーダーの確保を重視しようと思っております。

地域につきましても、子どもクラブと育成会がイコールとなっているところが多いです。本来、育成会については、大人の指導者が子どもたちを育成していくという形ですが、竜王や双葉につきましては、いつの間にかイコールのような状況になってきてしまっています。その中でも、地域のために頑張りたいという子どもが一部いますので、ジュニアリーダーの活動の中でもイベントを行ったときに、「今度ジュニアリーダーのこんな活動があるから入らないか」というような口コミでの加入を行っている状況です。

委 員

5 ページの青少年活動の活性化に「夏休みのラジオ体操などの地域行事にジュニアリーダーが参画する機会を提供する」とありますが、コロナ禍で夏休みのラジオ体操を行っていないという地区が大多数であると認識しております。ラジオ体操は本市でも推進している内容ですので、日数が短くても甲斐市内の各地区が実施して、その中で地域の子どものリーダーがラジオ体操を率先して行うようになると望ましいのではないかと思います。私自身が夏休みのラジオ体操に参加した時に、地域の上の学年の人が前に出て見本を示しながら取り組む光景を見ておりますので、そんなことができると良いと思いました。

事務局

令和2年度につきましては、活動が何でも中止となってしまいましたが、昨年度は感染対策がだんだん確立してきたことで、少しずつ活動することができております。例えば、ラジオ体操は野外で間隔も確保しやすいので、今年度以降につきましては、推奨してもよいのではないかと感じております。子ども関係の活動を少しずつ復活していただきたいということ地域に話していきたいと思っております。

委 員

青少年活動の活性化の1つ目については、子どもたちが積極的に参加することの動機を作ってあげることが趣旨だと思うので、これで良いと思います。

2つ目についても、コロナ禍で活動が制限されているので、いろいろな活動の場を作ってあげるということで私はこの活動計画に賛成です。

委 員

同じジュニアリーダーの件ですが、私もすごくジュニアリーダーについて興味があって、いつも学校からチラシを頂いてきますが、歴史文化遺産の継承という部分へのジュニアリーダーの参画は、すごく良い活動になるのではないかと考えています。現時点では、野外体験やバルーンアート研修などが内容に入っていますが、保護者から見てあまり魅力を感じられない活動だと感じる人もいるのではないのでしょうか。口コミも大切ですが、そういった部分の活動もチラシなど目に見える形でPRしていただけると良いのではないかと思います。

事務局

委員がおっしゃったように、今までは活動の範囲が狭かったですが、今後は歴史文化遺産等も含めて、もう少しいろいろな活動メニューを作って、その中で自由に参加してくださいというところから進めていきた

いと思っております。

委員 9ページの歴史資料の保管活用施設の充実についてですが、令和4年度までの目標値は0か所ですが、令和6年度の1か所というのは、具体的に施設として想定される思い当たる箇所があるのでしょうか。

事務局 今のところ具体的な場所というのは未確定ですが、今どういったものが良いかというコンセプトをこれから決めていき、その中で場所も含めて選定していきたいと考えております。

委員 各地区の地区民会議についてですが、私は双葉の地区民会議に入っております。昨日新旧役員会に参加してきましたが、5月の総会をどのように開催するのかということで会が紛糾しました。例年どおりの会場及び人数で開催するのか、書面決議を行うのか、会場のキャパシティ的に7割しか入れられないため、案内を書面で行う団体と出席を求める団体で区別するような案が出ていたりもしました。通常はやはり各地区の代表の人たちが調整されているとは思いますが、その中で広い会場ということで体育館や双葉ふれあい文化館の活用などの話も出ていたので、そのあたりを連携していただくと良いかなと思えました。

また目標がコロナ前のままだと中止か開催かの二つの判断になってしまうので、会場や参加人数を調整して行う案も、あらかじめ提示してあると良いかなと思えました。

事務局 昨日、双葉の会議の報告をいただいております。できれば行いたいという気持ちがあります。出席される方が半分から7割程度ということで、会場のキャパシティ的に入りそうですが、通知を発送するのは110人程度ということで、悩んでいるところです。本日また双葉の会長がお見えになるという話を伺っております。二部制にするのか、双葉ふれあい文化館で行うのかということで、行う方向で検討すると伺っております。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

第2号 甲斐市スポーツ推進計画《令和4年度改定版》(案)について

事務局

(資料説明)

委員

昨日の新聞で、休日の部活動については民間の指導者に委ねるという方向が出ていました。国あるいは県から費用が出るかもしれませんが、困窮家庭でもお金がかかるようになるかと思います。部活動をやりたい子どもがいるのに、お金がかかると休日は参加できないという家庭が出てきてしまう事態になっては可哀そうですので、その辺の対応をスポーツ振興課が中心となって、学校教育課と早めに研究を進めていただきたいと思います。

教育長

今、ご指摘をいただきました件につきましては、2025年度から完全実施ということですので、早速教育委員会でも話題に上りました。多方面から研究して素案等がいずれ出来上がりましたら、皆様にご提案してご意見等を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

甲斐市のスポーツに関わる普及員や指導員が大勢いらっしゃいますし、スポーツグループの登録団体が各種目多岐にわたって設置されているので、委員からもお話しがありました件については、大変期待をしております。ぜひ、学校教員の働き方改革の面も含めて実現されていくといいかと思います。

それと関わって、7ページのスポーツ協会団体等の支援に「総合型地域スポーツクラブ」の育成と後援を行い、行政と地域との連携体制を構築しますとありますが、このあたりも大変必要なことであると思います。先ほどの休日の部活動の指導を地域の指導者に返すという立場からも総合型地域スポーツクラブは非常に有効ではないかと思うわけですが、確か甲斐市では3団体ほどあると以前聞いておりますが、活動内容はどのような状況でしょうか。

事務局

総合型地域スポーツクラブですが、甲斐市は3団体ございまして、1つがアストレという総合型クラブでスポーツ鬼ごっこをメインに活動しております。あとは敷島に2団体ありますが、こちらはサッカーをメインに活動しております。いずれにしても主に小学生を指導しております。国が進めた事業です。年に1度監査も受ける団体でございますが、子どもを集めるのにやはりお金もかかることから、子どもの人数が減ると経営が難しくなってくるという話を指導者から伺っております。これ

が果たして、将来部活動の指導につながるのかということについては、当分は難しいのではないかと思います。

また、甲斐市のスポーツグループは 626 団体登録されておりますが、ほとんどがアマチュアスポーツという意味合いで参加しておりますので、実際指導するとなると資格の取得や予算の問題等が出てくると思います。先ほど教育長がおっしゃったように協議を行い、良い方向に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員

27 ページに玉幡公園総合屋内プール及びB & G海洋センターの利用者数が 76,692 人とありますが、この人数はコロナ前の利用者数と比べて減っているのでしょうか。

冷たい海に放り出されてしまえばどうしようもありませんが、そうでないときに、もしかしたら子どもたちが泳げるか泳げないかということが生死を分ける場合もあるかと思います。今年度、小中学校のプールが開設できるかどうかで大きく変わってくると思いますが、利用者数のことや夏休み中の開設についてお考えのことがありましたが、お伺いしたいです。

事務局

コロナ前の利用者数は手元にございませませんが、昨年との比較で申し上げますと、玉幡公園総合屋内プールは昨年度 48,335 人、敷島B & G海洋センターは 2,793 人、双葉B & G海洋センターは 5,642 人が令和2年度に利用された人数です。この人数と比較しますと令和3年度につきましては、比較的多く利用者がいると思っております。コロナ禍ではありますが、感染症対策を行う中で徐々に利用者が増えている状況だと思われれます。

事務局

小中学校のプールの開設についてですが、昨年一昨年と2年間はプールの開設をしませんでした。今年度につきましては、小学校については開設し、中学校は開設をできないという判断を現在しております。ただ、かなり感染症対策を行った上での開催になりますので、今まで2クラス、3クラス合同で入っていましたものを1クラスずつにしたり、時間を2時間から1時間に減らしたりなど授業の時数では減る形となりますが、子どもたちが2年間、水に触れていない可能性もありますので、少なくとも水に触れることのできる環境の中で授業を行う予定です。教育課程

の中にあるような何百メートル泳げるようになるというようなところまで時間的に達成できるかどうかというのは各学校の規模等にも関わってくるかと思います。通知はゴールデンウィーク明けに各家庭に配布する予定となっております。

委員 B委員が言うように、泳げなければ生死を分けるということもありますが、水泳は自分の趣味が広がると思います。例えば、私はヨットをやっておりましたが、転覆した際に泳ぐことができなければヨットができません。あるいは、釣りもそうですが、泳げないと深い所へ行けません。子どもたちの未来に選択肢を与えるという意味でも水泳をある程度してあげる必要があると思います。去年はプールを開催していなかったのですが、B&G海洋センターの利用者数が増えたのではないのでしょうか。B&G海洋センターのPRも行いながら、たくさん泳げるようにしてあげてほしいです。また、暑い時期は外で駆け回ることも難しいので、子どもたちの夏の唯一の楽しみを奪わないでいただきたいと思います。

事務局 中学校を卒業するまでに全員が25メートル泳げるようになるということは創甲斐教育の一つ目標でもありますので、コロナ対策を万全に行いながら、子どもたちが水泳の授業を受けられるように教育委員会としても支援していきたいと思います。

また、スポーツの方も爽快(創甲斐)水泳教室も開催しておりますので、そちらの方も併せて子どもたちに参加してもらえるようにPRをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員 子どもたちの水泳力向上についてですが、自分の子どものことを振り返りましても、なかなか学校の夏場のプールの授業だけで泳力向上というところまでは到達しきれないので、スイミングスクールへ通わせました。現状を見ても、スイミングスクールには幼稚園生、保育園生から中学生まで通っておりますので、民間の力を借りているということを感じています。当然、月謝等もかかるわけですから、なかなか通うことが実現できないお子さんもいると思いますが、そういうことに対して創甲斐教育の事業も実施されておりますので、おおいに子どもたちが参加して泳ぐ力を伸ばせると良いと思っております。

教育長 コロナ禍においてこういう状態になりましたが、それ以前は創甲斐教

育の推進目標に掲げております。目標自体は達成されておりました。コロナ禍において今後こういった形で水泳教室等を開いていくかということについて教育委員会でもより研究をして継続して行えるようにしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。
 無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。
一 同 異議なし。

第3号 令和4年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について

事務局 （資料説明）

委員 入館者数は、延べ人数だけでなく年代別の人数は把握されておりますでしょうか。何を知りたいのかといいますと、図書館ボランティアの活動を見ても、小さい子ども向けの読み聞かせ等が活発で、小学校高学年や中学生にとっては少し子ども向けのイベントが多い印象を受けます。やはり、中学生になるとスマホやタブレットを使用して友達とやり取りをする時間が増えてしまうので、本をあまり読まなくなってしまうことを自分の子どもを見て思います。年代別の入館数も気にさせていただいて、そういった子たちも図書館へ足を向かせる仕組みがあると良いなと思えました。また、以前だと中学生や高校生は図書館で勉強をする環境もあったかと思いますが、現在の自主学習室の利用状況なども知りたいと思っております。

事務局 年代別の入館者数については人数の把握ができておりません。申し訳ございません。

教育長 大変申し訳ございません。現在データがないようですので、今後の参考として、どのような形でデータを収集し、利用につなげていけるか研究して参りますので、よろしく願いいたします。

委員 他市町村の状況が分かりませんが、以前甲斐市の蔵書数をお聞きし、県内でも多く、力が注がれているという感想を持ちました。

事務局 図書館については、6月に蔵書点検を行いますので、その結果でまた詳しい内容についてはご報告させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。
 無ければ原案のとおり承認してよろしいですか。

一 同 異議なし。

○その他

(1) 令和4年度地教委学校訪問及び管理主事訪問について

事務局 (資料説明)

委 員 2ページは各学校へお示しする要綱でしょうか。

事務局 はい。その通りです。

委 員 スケジュールの中の12:20に給食「10人前後」とありますが、ここは「6人前後」の方が良いかと思えます。

事務局 申し訳ございませんでした。そのように修正いたします。

委 員 誰がどの学校へ行きますか。

事務局 本会終了後、調整いたしますので、残っていただきますようお願いいたします。

委 員 2ページの小学校の出席者についてですが、生徒指導主事はおそらく学級担任と兼ねているところが多いと思えますが、やはり出席していただく必要があるのでしょうか。

事務局 学校には基本的に授業を優先していただくように案内をしておりますので、学校の判断という形になるかと思えます。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(2) 令和4年度教育委員会主要工事執行計画について

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

委 員 工事の必要箇所を選定するにあたって、定期検査等を行ってその結果に基づいたものなのか、利用者からの指摘で行っているのか教えていただきたいです。

また、敷島体育館の天井の材質が落下したことがあったかと思いますが、その事例も適切な期間で定期検査を行っていたけれど落下してしまったのか、その後定期検査の期間を見直す等の対応がされたのか伺いたいです。

事務局

いろいろなパターンがありますが、計画的に法律で定められている点検が必要なものもございます。その中で指摘されたものについて緊急を要するものにつきましては、補正予算を組んで工事を行います。老朽化による工事については、来年度の予算で行います。

また、先日の体育館の天井は老朽化した窓から雨水が入ってしまい、それが溜まったことによって落下してしまったという老朽化によるもので、最近の建物に多い傾向があります。施設については、特に計画的に建て替えるよりも長寿命化を図っていくところにシフトしております。危険が及ばないように早めに対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

先ほどもありましたように、長寿命化を市では進めておりまして、公共施設につきましても長寿命化個別施設計画を立てて計画的に改修を行います。学校施設におきましても、学校施設の長寿命化計画を作っております。それに基づいて毎年大きな学校施設につきましては工事を進めております。それ以外に内部環境や上水道切り替えについてはそれぞれの学校の要望に基づいて個別に進めているところであります。

事務局

敷島体育館の天井の話が出ましたので、若干触れさせていただきたいと思います。雨漏りが原因ということで、敷島体育館の屋上にトップライトという明かりとりの部分がございます。そのトップライトと屋根の境の部分にトタンが張ってありまして、そこから雨が入って漏れるのではないかという判断がされましたので、現在はそのトタンの部分をコーティングしております。雨が降るたびに雨漏りの部分の確認をしておりますが、今のところ雨漏りはございません。しかし、今後この状態が続くと雨漏りする可能性がありますので、改修工事の計画を今後立てていく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(3) 令和4年度創甲斐教育推進事業について

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

事務局 (資料説明)

委員 4ページに教師力向上総合講座が継続で示されております。全小中学校が対象ということで、5回に分けて実施されることになっておりますが、各小中学校の参加体制はどのようになっているのでしょうか。教員全員が5回のうちどこか1回に参加するのでしょうか。継続で今まで行われていましたが、教職員の免許更新制廃止に伴う研修の一環としての捉えもあるのでしょうか。

事務局 教師力向上総合講座ですが、多くの先生方に参加していただけるようこちらでも呼びかけをさせていただいております。令和3年度につきましては、全教員が参加をする形で1回、それから今日的な課題の研修会を設けることでそこで希望する教員が参加をしていただきました。多くの講座で昨年度は80人から100人程度参加していただきました。

また、教員免許更新制廃止に代わる研修というところまではいかず、今日的な課題を捉えて学校現場に提供していくという形で開催を予定しております。

委員 2つほどあります。

まず1つ目は、1ページの教育総務課の字をおぼえようキャンペーンで作成されたYouTubeの視聴数はどのくらいであったのか教えていただきたいです。やはり明確に結果が見えるので、効果があったかどうかや今後活用していくと良いのかということが確認すると分かりやすいと思いました。

2つ目は、16 ページの図書館活動の推進ですが、やはり先ほどと同じで、小さい子どもや小学生には手厚いと思いますが、中学生の部分が少し無視されていると感じました。例えば、大学生に勉強を教えてもらう事業を図書館の部屋を使ってやってみるなど連携をしていただけると中学生の利用者も増やせるのではないかと思います。来年度ぜひ検討いただければと思います。

事務局

YouTube につきましては、2 回目の挑戦でございます、一昨年はいろいろなものを作成しましたが、ストーリー性のある長い動画を各学校に宣伝を行い、現在もう少しで 1,000 回に届くところです。なかなか人気 YouTuber のように再生回数を伸ばすことができませんが、反省を生かして、昨年は少し短い動画を作成しました。それが半年経ったところで、現在 500 回前後ですので、あと半年経てば、1,000 回に届くのではないかと考えております。各学校の子どもたちが全員視聴すれば 6,000 回ほどになる計算なので、その辺を考えながら、手を変え品を変え、今年もまた挑戦したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

先ほどいただいたご意見ですが、今後研究していきたいと思っております。

事務局

図書館の中学生の利用につきましては、基本的には学校の図書館があり、読書の時間も中学校で設けておりますので、その中で読書に親しんでいただければと思っております。

また、昨年度につきましては、中学校卒業記念といった形で中学3年生を対象に、マイナンバーカードを取得していただいた生徒については、図書カードとマイナンバーカードを連携していただくと何ポイント、本を1冊借りていただくと何ポイントプレゼントというような形でキャンペーンを行いました。あまり件数は伸びませんでした。事業的には中学校3年生を対象に実施をしました。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同

異議なし。

(4) 令和4年度甲斐市立小中学校就学児童生徒数について
事務局 (資料説明)

- 委員 クラス増に伴う将来的な教室数の確保の見通しについて教えていただきたいです。
- 事務局 確かに、25 人学級になってからクラス数が多くなっていくという現象があります。現在全く足りないということはありませんが、一部の学校については、将来的な見込みを少し考えてみると足りなくなる可能性も考えられます。もう少し研究をしながら教室数について計画をしていかなければならないと思います。
- 事務局 具体的に申しますと、教育委員の皆さまはご承知かと思いますが、双葉西小学区に住所を有している人たちにつきまして、竜王北小学校へ入学する児童が昨年くらいから毎年 20 人前後出てきております。下今井の分譲ができる前の計画では、竜王北小学校への入学者が増える予定はありませんでした。今後はそういった部分を加味して教室が足りるのか、再度見直しを行って参りたいと考えております。
- 委員 児童生徒数ではありませんが、昨年県からの加配教員がどのように措置されるのかという資料を見せていただきました。その中で加配が 1 人もなかった学校があったと認識しておりますが、今年度はどのようなのでしょうか。
- 事務局 その学校につきましては、今年度も加配措置はありませんでした。また人事の要望を行う際にお示しいたしますので、よろしく願いいたします。
- 教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。
- 一同 異議なし。

(4) 学校給食費未納状況について

- 事務局 (資料説明)
- 委員 11 ページを見ますと、6 から 10 か月あるいは全 11 か月を未納であるという家庭がありますが、生活的に困窮している状況なののでしょうか。それとも生活的に困窮はしていないけれども未納ということなののでしょうか。
- 事務局 1 つ 1 つのケースは様々であります。基本的には就学援助という制度がございしますが、ある一定程度の収入がある家庭につきましては、就学

援助の制度は受けられませんので、そういった家庭であると考えますと本当に生活が厳しいといえるか疑問が残る部分があります。ただ中には、ごく僅かではありますが、実際に収入は非常に厳しいけれども就学援助の申請をしたくない家庭もあります。しかし、基本的には援助制度を受けられない家庭が未納であるということが言えると思います。

委員 学校の先生が給食費を徴収しに行くのは、多忙化の観点からみても避けたいと思うので、甲斐市では教育委員会が行ってくれて助かると思います。ぜひ続けていただきたいと思います。

また、資料を見ると何年も前の未納について記載がありますが、請求し続けても支払われないのであれば、ある程度の期間が経過したら徴収を行わないようにすることが現実的であり、教育委員会の負担も減ると思います。何年も前の未納について支払いを促すよりも、新たに未納となってしまった世帯を丁寧に対応した方が良いと思いました。

事務局 不納欠損につきましては、民法の定めがございまして、令和2年度までは2年間でしたが、令和3年度から5年間となりまして、3年間延びました。5年間は不納欠損できずに滞納額として残っていく形で、それまでは滞納整理を行わなければなりませんので、甲斐市としましては民法に基づいて給食費の納入していただくように今後も滞納整理を続けてまいりたいと考えております。また、甲斐市におきましては兄弟全員が卒業するまでは不納欠損を行わないと決めているため、年度の古いものが資料に記載されております。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

(6) 令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定申請等一覧について

事務局 (資料説明)

委員 先ほどの給食費未納の件に関しまして、「(7)特に教育委員会が認めたもの」についてですが、例えば収入300万円未満が認定対象だった場合、収入が301万円の申請者はこれまで否認定でした。しかし、給食費の未納状況等も認定を検討する指標となるかと思えます。収入が所得制限に一步及ばず、否認定となってしまう場合には、給食費の未納状況

も考慮するなどのさじ加減が「(7)特に教育委員会が認めたもの」の意味があると思いますので、ギリギリで否認定となってしまう家庭については、特別認定で拾っていただきたいと思います。(1)から(6)で要件を満たさない場合でも(7)の案内をしていただいて、定例教育委員会へ諮っていただければ、私たちが救うこともできますので、ぜひお願いしたいと思います。

教育長 要保護・準要保護制度につきましては、やはり基準がなければならぬということで、6月に審査していただくときに、まずその他の基準を教育委員の皆さんにお示ししていたかと思います。それを承認していただいた中で審査をしていただくこととなりますので、その時点でまたご協議いただきたいと思います。

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(7) 令和3年度卒業式における児童のはかま等の着用状況について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(8) 5月の行事予定について

事務局 (資料説明)

委員 24日の定例教育委員会については、通常は13時半からですが、この日は14時からということでよろしいでしょうか。

事務局 午後一で打ち合わせが入っておりまして、14時に変更させていただきました。よろしくお願ひいたします。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 4 時 00 分